

市議会だより



東広島

第134号

(平成19年第2回定例会)
平成19年9月1日発行



黒瀬保健福祉センター

平成19年第2回定例会は、6月11日から25日までの15日間の会期で開催されました。

この定例会では、条例案等36件を審議しました。また、6月13日、14日、15日、18日の4日間行った一般質問では、16人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	一般質問	2
	議決状況（第4次東広島市総合計画基本構想決定）	20
	永年在職議員の表彰	22
	市民の声／議会のうごき／皆さんから出された陳情	23
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	24

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	地方再生のための魅力ある地域づくり対策	高橋 典弘	5
	新市建設計画の実施計画 （平成19年度～21年度分）	高橋 典弘	5
	県からの権限移譲事務	池田 隆興	6
	合併に基づく建設計画	池本 賢治	10
	市長の考え方を質す	池本 賢治	10
	市政経営の方針を問う - 市総合計画基本構想について -	宮川 誠子	13
	公会計制度の改革	大江 弘康	15
	各支所の空き部屋の有効利用で皆様が喜ぶ活用を目指して	加根 佳基	19
福祉・保健・医療	子育て・障害総合支援センターの設置	池田 隆興	6
	ユニバーサルデザインのまちづくりを目指して	石原 賢治	8
	乳幼児等医療費の通院助成を 小学校6年生まで拡大へ	小川 宏子	11
	国民健康保険税 一世帯一万円の引き下げを	谷 晴美	14
	小学校卒業までの医療費の無料化は今、 保護者の強い願い	谷 晴美	14
	経済・環境整備の視点からの 少子化対策・子育て支援を	竹川 秀明	17
	流行拡大している麻しん対策	竹川 秀明	17
	東広島市にドクターヘリの配備を	加根 佳基	19
環境・衛生	地球温暖化対策を具体的かつ強力に	石原 賢治	8
	全市で開始されるゴミ指定袋の 周知徹底方法は	小川 宏子	11
	地球温暖化対策を市民運動と共に 実効性あるものに	竹川 秀明	17
産業・観光・雇用	下水道の高度処理及び リフレッシュ・チャレンジ事業	牧尾 良二	7
	「ひろしまの森づくり県民税」による事業	寺尾 孝治	9
	「農地・水・環境保全向上対策」への 東広島市の取り組みと進ちょく状況は	鷲見 侑	16

一般質問

平成19年第2回定例会

議員は、定例会で、市政全般について執行部に年3回質問することができます。
平成19年第2回（6月）定例会では、16人の議員が一般質問を行いました。
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、
または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
都市づくり	安芸津駅前整備の進ちょく状況 海を生かした整備	中平 好昭	4
	災害に強い基盤整備	中平 好昭	4
	生活基盤に係る道路、河川、水路の維持管理	中平 好昭	4
	下水道の高度処理及びリフレッシュ・チャレンジ事業	牧尾 良二	7
	公共施設に上水道の設置計画は	池本 賢治	10
	今後の白市駅および周辺の整備状況を伺う	西本 博之	12
	市街化区域拡大に伴う都市基盤整備の予定	大江 弘康	15
	（仮称）寺家新駅の現況	鷲見 侑	16
	通学路（高屋地区）の危険を回避するための抜本対策を	鈴木 利宏	18
教育・生涯学習・人権	生きがい対策のための河内公民館建設	高橋 典弘	5
	市が所有する体育施設の管理・運営	池田 隆興	6
	本市における生涯学習	牧尾 良二	7
	教育改革	牧尾 良二	7
	教育再生・教育改革への取り組み	寺尾 孝治	9
	青少年の健全育成に資するスポーツ広場の整備	寺尾 孝治	9
	市民ギャラリーの今後の取り組み	小川 宏子	11
	「大人が変われば子どもが変わる」・・・ どう変わりますか？	西本 博之	12
	プレハブ校舎の解消と“誇り”DVDの教材は学校で使うな	谷 晴美	14
	教育施設の安心・安全対策の早期実現を	鈴木 利宏	18
	教育のあり方 いじめ問題への具体策を	加根 佳基	19
防災・安全	青色防犯灯で安全・安心のまちに	石原 賢治	8
	大丈夫？救急車両の配置状況	西本 博之	12
	防犯パトロールの実施と問題点	鷲見 侑	16
	スズメバチ駆除の助成制度創設を	鈴木 利宏	18

安芸津駅前整備の 進ちよく状況 海を生かした整備について

【質問】

安芸津駅前広場の整備については、今年度の新市建設計画実施計画では平成21年度においても検討・協議となっている。平成18年度の実施計画でも同様の内容であったが、今までの検討・協議内容、事業の進ちよく状況、今後の実施内容を伺う。

新市建設計画では市域を4つのゾーンに分けており、このうち海洋交流ゾーンについて何度か質問したが、具体的な計画が示されていない。内陸地域と海岸地域を結ぶ連携軸についても具体的構想が示されず、住民に何を期待するかも不明である。具体的計画を示すべきと考えるがどうか。また、海洋交流ゾーンの位置づけの中に「交流軸、連携軸の形成」とあるが、何を中心に整備するのか。

【答弁】 市長

市としては、平成17年度に行った安芸津駅の利用状況等の実態調査の結果を基に、関係機関との協議・検討を重ねてきたが、多くの課題を整理する必要があることから、引き続き協議を行っている。事業が早期に具体化できるよう進めていきたい。海洋交流ゾーンでは、農林水産物

の供給機能や港湾機能、海洋体験学習機能などの役割が期待されており、関連事業である龍王島自然体験村釣り場整備事業では、老朽化や台風被害により使用できなかった竹製の浮き桟橋をコンクリート製に改良し、龍王島自然体験村の利用を再開している。

内陸地域と海洋地域を結ぶ連携軸については、現在、交流基盤整備事業として国道185号バイパスや上条浜田線を整備中で、これにより、安芸津地域における東西軸と南北軸の連携軸が加わり、新たな交流が生まれるものと期待している。このほか、安芸津地域の農水産物のブランド化や、休校中の大芝小学校を活用した朝市、観光イベント、商工会や漁協などが行う取り組みに積極的に



コンクリート製に改良された龍王島の浮き桟橋

協力していきたい。

災害に強い 基盤整備について

【質問】

安芸津地区は海岸に山が迫り平野部が少ない地形のため、山から海に向けた道路はある程度整備されているが、東西方向の道路は少ない。また、道路幅の狭い行き止まりの山道なども多く、被災した場合の避難路が確保できない地区がある。

孤立する地区を無くすため、各集落を結ぶ横断道路の整備や行き止まりの道路の改良が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】 建設部長

新市建設計画には、谷あいの集落間を連絡する市道の具体的な整備計画はない。また、地形などの条件が非常に厳しく、これらの道路の建設には膨大な事業費が必要となるため、早期の整備は困難である。しかし、生活環境の改善、災害に強いまちづくりを進めていく上で道路整備は不可欠であり、地元住民の要望・協力のもと、現道の機能強化を含め、調査検討を進めていきたい。

生活基盤に係る 道路、河川、水路の 維持管理について

【質問】

市民から出されている市道・河

川・農道などの補修、維持管理要望は何件あるのか。そのうち、現地を確認して補修などが必要と認める箇所と未着手の件数は何件か。

市管理の道路・河川・農道・水路などの維持補修に係る年間の予算額と支所に配当する予算額を伺う。また、予算が不足した場合の対応はどのようにしているのか。

農道・水路の修繕には原則受益者負担が伴うと思うが、不特定多数が利用している部分の補修はどのように対応しているのか。

【答弁】 産業部長

平成18年度の農業用施設の維持管理要望件数は市全体で48件あり、このうち年度内に処理したものが46件、未処理は2件である。

今年度の維持管理費は、農道・林道・水路などの農業用施設分として約6600万円、市道・河川などの公共土木施設分として約15億1500万円である。このうち支所分は、農業用施設で約4000万円、公共土木施設で約3億6500万円である。予算が不足した場合は、本庁や他の支所から予算を流用し、流用の対応が困難な場合は補正予算を組むなど、柔軟に対応していきたい。農業用施設の修繕や改良での受益者負担は、受益者が限定されるものに限りお願いしている。程度が比較的小規模で、利用者が限定される農道を地元で直接修繕した場合は、事業費の60%を市が補助する制度がある。不特定多数が利用する道路、水路は、市が直接維持・修繕を行う。

質問者：高橋典弘（合志会）

生きがい対策のための
河内公民館建設について

【質問】

公民教育の拠点として、地域公民館の役割はますます重要度を増しており、特に高齢者の生きがい対策として、多くの事業が実施されている中、老朽化している河内公民館ホール部分の建設計画について伺う。

【答弁】 生涯学習部長

築後40年を経過し老朽化が著しい現施設の改築については、合併後、財源の確保や課題の検討などに取り組んできた。本年度、河内支所の2・3階の空きスペースを生涯学習施設として利用できるよう改修するため、



老朽化が進む河内公民館

実施設計の予算を計上している。

ホール部分については、この改修計画を見きわめながら、総合的に調整していきたい。

地方再生のための
魅力ある地域づくり対策
について

【質問】

地域再生総合プログラムが2月に策定され、魅力ある地域づくりの施策に対し支援がなされているが、この施策の具体的な活用について伺う。また、頑張る地方応援プログラムの本市の取り組みと今後の対応を伺う。

【答弁】 市長

地域再生総合プログラムの具体的な活用としては、頑張る地方応援プログラムへの応募をはじめ、本市が行っている強い農業づくり交付金事業、森林整備地域活動支援交付金事業などの事業を、今回の施策に沿うよう実施することとしている。

また、頑張る地方応援プログラムを積極的に活用することとし、今春の第1次募集に6本のプロジェクトを応募した。その内容は、知的資源の集積を生かした国際学術研究都市形成プロジェクト、子育て・障害総合支援事業などにより構成される子育て支援総合プロジェクト、戦略的な企業立地を一層促進するための企

業立地促進プロジェクト、多様な流通・販売ルートの開拓などの事業により構成する農水産物東広島ブランド化プロジェクト、知的資源の集積を生かし学校教育の充実を目指す夢と志をはぐくむ東広島力向上プロジェクト、生涯学習の充実を目指す学びのキャンパスプロジェクトである。

新市建設計画の実施計画
(平成19年度～21年度分)

【質問】

平成19年度から21年度の新市建設計画実施計画について、①合併特例事業の昨年度末までの推進状況が、県全体の24%に対し本市が16%にとどまっていることについての考え、②合併特例債の活用率、③今後の推進計画、④40億円を上限とする地域振興基金の創設に対する考えを伺う。

また、高度情報化の推進について、⑤企業・個人にとって魅力があり、市民参加を誘発するホームページの構築、⑥いつでも、どこでも、だれでもがコンピュータを利用できるユビキタス社会構築に向けた取り組み、⑦東広島市高度情報化計画の戦略的アクションプランの進捗よく、⑧地域情報化の推進方法について伺う。

【答弁】 企画部長

①比較した計画事業費が新市建設計画全体のものではないことや、合併時期や大型事業の実施状況によって差が生じる。進捗よく率は低いですが、実施した事業費で比較すると県内で

上位に位置する。②平成17年度発行額から今年度発行予定額までの累計は103億6900万円、発行限度額の21・6%を活用している。③新市建設計画の実施にあたっては、安定した財政運営を図られる範囲で、事業内容を精査し、緊急性、必要性、熟度の高い事業から取り組んでいく。④基金設置のための資金は、全額地方債と一般財源で賄わなければならない。財政指標の悪化にもつながることから、慎重に対応すべきと考える。⑤広報効果測定の外部評価や市民アンケートの実施結果から得た情報をもとに、より魅力のある、市民参加を誘発するホームページとなるよう努める。⑥本市にも高速通信網の未整備地域があるが、各地域に合った整備手法を検討し、民間通信事業者、住民、行政が一体となった事業を目指す。無線による環境整備も有効な手段と認識している。⑦市内の公共施設を結ぶ行政情報イントラネット（インターネット標準の技術を用いて構築した、企業内のコンピュータ・ネットワーク）を構築し、情報の共有化を図っている。また、今年度からホームページ上でインターネット地図情報、電子申請の運用を開始するなど、ホームページの機能強化を図っている。⑧民間委員会などで構成する地域情報化推進協議会を組織し、本市が目指す情報化の方針や具体策などを検討している。この協議会で情報化施策推進に対する評価・提言を行い、積極的に情報化施策の推進に取り組んでいく。

県からの権限移譲事務
（墓地経営の許可等）
11052

【質問】

本市は、昨年度に22件、本年4月からは52件の権限移譲を広島県から受けているが、受け入れ態勢の構築には一定期間を要する。一定の時期に事業の分析や評価、見直しを行う必要があると思うがどうか。また、移譲事務の実施に必要な財源は全額県から補てんされているのか伺う。

今後の事務移譲の状況によっては組織体制を再度見直すのか伺う。
本年4月に墓地経営許可事務の移譲を受けたが、安易な許可は住民間のトラブルを招き、行政不信につながる。本事務に対する市の姿勢を伺う。また、許可をスムーズに行うために、法律に違反しない範囲で条例を制定するか、許可に対する指導要綱を策定する考えはないか伺う。
来年以降の権限移譲計画と、今後の組織体制の構築計画を伺う。

【答弁】市長・生活環境部長

事務移譲後の事業の分析、評価は必要と考えている。県からの財政措置としては移譲事務交付金などがあり、制度的には確保されているが、今後の移譲事務の検証を踏まえ、必要な経費については財源措置を行う

よう県に働きかけていきたい。
事務移譲に適切に対応するための組織体制の整備は4月に行っており、再度の変更は考えていない。

墓地経営許可申請者には周辺住民への周知義務があるが、住民の同意を得ることを前提とはしていない。市として周辺住民の理解を求めるよう指導を行うが、地元説明会実施後、なお住民から反対がある場合も最終的には周知義務を果たしたと判断せざるを得ない。許可に当たっては、慎重かつ適正に実施していきたい。

本市では墓地経営許可に関する規定は定めているが、墓地内の緑地確保や墓地境界への垣根設置などの具体的基準はない。調査研究を行いたい。
来年以降は平成20、21年度に47項目が移譲される予定である。専門班会議などで調整しながら、円滑に移譲できる組織体制で臨みたい。

市が所有する体育施設の
管理・運営について

【質問】

市内の体育施設の使用料が統一調整され、主に旧町の体育施設使用料が大幅に値上げされるが、老朽化した施設もあり、使用料に見合った施設なのか疑問に思う。市は、体育施設の整備状況や利用状況を把握し

ているのか。また、老朽化した施設の今後の改修・整備計画を伺う。

これまで体育協会所属団体に適用されていた使用料の減額免除措置が廃止されるが、これまでどおりの措置が必要ではないか。

【答弁】生涯学習部長

各支所や指定管理者と連携し、施設の修繕を随時実施するとともに、利用件数を集約し、各施設の状況把握に努めている。施設の改修については、今年度、社会体育施設の改修実施計画を策定する。なお、今回の使用料改定は、旧市町の使用料を統一調整したもので、耐用年数や開館日数などを考慮し設定した。

減額免除措置は、多数の市民対象の大会などで実施する考えである。

子育て・障害総合支援
センターの設置について

【質問】

子育て・障害総合支援センターが7月に開設予定だが、①現在の子育て、障害者支援の相談システムの状況と課題、②総合支援センターの開設目的と役割及び③事業内容を伺う。

【答弁】福祉部長

①子育て相談については、現在多様な相談支援窓口を設置しているが、交流の場の設置や相談窓口の一元化、相談支援機関相互の連携強化が課題である。障害者支援の分野では、3法人に委託し、相談支援事業を実施しているが、今後、利用しや



7月に開設された子育て・障害総合支援センター（プランコ）

すい窓口体制を整備することや、障害者の生活支援のためのシステムに発展させることが課題で、発達障害についても、子育て、障害両支援機関の連携により早期発見・早期ケアを行う体制の構築が必要と考える。

②乳幼児期の早期療育、育児不安などへの対応を、子育て支援・障害支援機能が連携して支援することにより、乳幼児期から高齢期までの一貫した支援体制の構築を目指す。

③サンスクエア東広島1階に、子育て支援機能として、総合相談機能や、基幹型子育て支援センター、子育てを有償で支援するボランティア組織を運営するファミリーサポートセンターを設置する。障害支援機能としては、総合相談支援窓口を設置する。また、隣接する西条プラザ1階には、つどいの広場（ゆめもくば）を移設し、併せて児童館的機能（プランコ）を設置する。スタッフは16名程度で、7月30日開設の予定である。

質問者：牧尾良一（威信会）

本市における生涯学習

【質問】

本市と市内の大学とが連携し実施している生涯学習活動の状況を伺う。また、大学を巻き込んだ生涯学習の今後の活動計画について伺う。

【答弁】生涯学習部長

広島大学との連携では、子どもたちが宇宙などの科学的興味・関心を追及する「ひがしひろしまスペースクラブ」、地域社会の学習ニーズに即した講座を開設する「市民参画型生涯学習企画講座」などを実施している。近畿大学工学部では、本市の歴史や文化、教育、福祉、産業を学ぶ



ひがしひろしまスペースクラブ

「東広島学」の講座がある。広島国際大学との連携事業では、本年度、ボランティア活動に視点を当て、プログラム開発を進めている。エリザベト音楽大学には出前講座に参画いただいている。今後、団塊世代の大量退職などの社会情勢に対応したプログラム開発を行う予定である。

教育改革について

【質問】

① 昨年12月に教育基本法が改正されたが、その改正内容を伺う。

② 今回の改正で、地方公共団体は、教育振興のための独自の教育振興基本計画の策定を求められているが、本市の教育行政の今後の方向性について見解を伺う。

③ 学校教育法の改正で、幼稚園と小中学校に副校長や指導教諭などの新たな職が設置されるが、現在のシステムとどう変わり、学校がどのように変わることを見込んでいるか。

④ 教育職員免許法の改正により、教員免許更新制が導入されるが、どのような取り組みが行われるのか。

⑤ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正では、市町村教育委員会の権限が改正されるが、どのように変わるのか伺う。

【答弁】教育長

① 今回の改正で、前文に「伝統と文化の尊重」が盛り込まれた。また、これまでの「教育の方針」を「教育の目標」に改め、「豊かな情操と道徳心を培うこと」など5点が定められた。家庭教育については、保護者が子どもの教育の第一義的責任を持つと明記し、幼児期教育を人格形成の基礎を培う重要なものとしている。

② 本市は、独自に新・学校教育レベルアッププラン、生涯大学システムアクションプラン、青少年自立プランを推進している。教育振興基本計画策定に当たっては、これらを推進しながら、市の実態に応じて適宜改訂を加えていく。また、規範意識の再確認や基本的な生活習慣の確立の重要性を見直す機運の醸成、伝統文化教育の推進を当面重視していく。

③ 校長を補佐する職の導入により、校長がゆとりを持って学校経営を行うことで、教育の充実が期待できる。また、指導教諭の導入は、教員の指導力向上に効果があると考える。

④ 教員免許状の有効期間を10年とし、期間満了時の更新講習を修了した者に免許状が更新され、修了できなかった者の免許状は効力を失う。

⑤ 近隣市町村と共同による教育委員会の設置が可能になったことや、教育委員の数を弾力化し、教育委員への保護者の選任が義務化されたことなどがある。また、教職員の同一市町村内の転任については、市町村教育委員会の内申に基づき都道府県教育委員会が行うこととなる。

下水道の高度処理及びリフレッシュ・チャレンジ事業

【質問】

県は、下水処理における窒素やリンのカット率を高め、赤潮被害を軽減するため、下水道の高度処理の積極的導入を計画しているが、窒素やリンなどの栄養塩を養分とするプラントンが減少し、カキ養殖などに悪影響を及ぼさないか懸念する。本市はこの下水道の高度処理にどう対応するか。また、このような中、今年度から実施する「アサリの産地再生事業」等のリフレッシュ・チャレンジ事業にどう取り組むのか伺う。

【答弁】市長・下水道部長

黒瀬川や広湾への汚濁負荷量軽減のためには、高度処理施設整備よりも下水道の普及が有効であるため、下水道の面的整備を優先する。下水道の高度処理は、プラントンの栄養不足となる可能性があるため、今後の県の動向を注視していく。なお、福富浄化センターでは、福富ダムの汚濁負荷が一定値を超えた段階で高度処理施設を整備する。

安芸津湾で取り組む「アサリの産地再生事業」については、5月に500kgのアサリの稚魚を放流し、6月中旬には効果調査を行う。「豊竹東メバルの里づくり事業」は、県栽培漁業センターで生産した稚魚を大崎上島漁協で育成し、毎年5月、約15万尾を豊竹海域に放流する。

地球温暖化対策を
具体的かつ強力に

【質問】

産業活動の活発化により温室効果ガスが大量排出され、地球温暖化が深刻化している。最悪の場合で、2100年の気温は1990年と比べ6・4度上がると言われている。

産業界では、地球温暖化問題への積極的な対応がとられているが、一般家庭では対策が進んでいないのが実態ではないかと思う。一般家庭の意識改革のため、行政が目標を立て、到達度を公表するなど、具体的に評価することが重要であり、また、太陽光発電の助成制度など、多少の負担を伴うハード面での対策も必要と考える。これらの思い切った施策を、今年策定する地球温暖化対策等環境管理計画に盛り込み、強力に取り組みべきと考えるがどうか。

【答弁】 市長

ハード面の施策としては、太陽光発電の設置やハイブリッド車（公用車）の導入促進、省エネ機器・家電の購入促進などが考えられるが、地球温暖化対策等環境管理計画の策定過程において、本市の気候などの地域特性に最も効果的な施策を構築するため、国・県の動向を踏まえなが

ら、十分に審議・検討していきたい。また、各種取り組みには数値目標を取り入れ、企画立案・実施・評価・見直しを適切に実施することにより、実効性ある措置が講じられるよう検討していきたい。

ユニバーサルデザインの
まちづくりを目指して

【質問】

ユニバーサルデザインとは、「最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること」である。一方、これまで取り組んできたバリアフリーは、「行動を妨げる障壁を除去した状態」をいうが、現にあるバリアを取り除くという発想に陥り、障害者や高齢者のための特別な対策になりがちである。

そこで、バリアフリーの社会を一步前進させ、ユニバーサルデザインの社会を実現する必要があると考える。市は、公共施設のユニバーサルデザインを進め、一般家庭などでもこのことが実現されるよう、指針をまとめる必要があると考えるが、市のユニバーサルデザインに対する考え方を伺う。

埼玉県深谷市の「住環境ユニバーサルデザイン化資金助成制度」など、先進自治体の取り組みを参考にしな

がら、本市のユニバーサルデザイン推進のための考え方をまとめていたいただきたいがどうか。

【答弁】 副市長

本市では、平成14年に県が策定した「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」に沿って、駅やその周辺のバリアフリー化、市役所窓口への低いカウンターの設置、案内表示の拡大、ガイドブックへの外国語併記などに取り組んでいる。ユニバーサルデザインは最初から多様な利用者のニーズを考慮してつくるため、コストが低く、市民の満足度の向上につながると思われる。また、今後の行政施策を進める上においてもますます主流となる考え方で、そのデザインを進めるプロセスの必要性についても認識している。

ユニバーサルデザインは、民間企業や地域への推進も必要である。市民ニーズを把握し、先進自治体の例も参考にしながら、推進の方向性を



外国語を併記したガイドブック

検討したい。その中で、手法や推進体制、統括部署の設置などの課題を整理していきたいと考えている。

青色防犯灯で
安全・安心のまちに

【質問】

青色防犯灯は、イギリスのグラスゴーで導入され、犯罪件数が年間1万件以上減少したことから世界的に注目された。青色は心理的に鎮静効果があると言われており、視覚的には広範囲を照らすことができる。青色防犯灯の犯罪抑止効果は科学的には十分解明されていないが、イギリスをはじめ導入した多くの地域で犯罪の減少が報告されている。

本市においても凶悪犯罪が増加していることを踏まえ、警察や地域住民と協議したうえで、実際に犯罪が発生した場所などから試験的に青色防犯灯を導入してはどうかと考えるが、見解を伺う。

【答弁】 生活環境部長

青色防犯灯は、防犯効果が期待される半面、一般の防犯灯と比べ価格が約2・5倍、明るさが3分の1程度で、商品寿命は約4割短くなるデメリットがある。今後、科学的根拠や、既に設置した地域の犯罪発生状況などの情報を収集したうえで、地域の設置要望を踏まえ、警察や防犯連合会などと十分連携を図りながら、適切な地区や場所があれば、試験的導入を検討していきたい。

質問者：寺尾孝治（新風21）

教育再生・教育改革への
取り組みについて

【質問】

国の教育再生会議が6月に「社会総がかりで教育再生を」と題し報告を行った。この中で述べている教育の実態について、本市の状況を伺う。

①本市教育は再生しなければならぬほど悪い状況か。学力や規範意識について伺う。②報告ではゆとり教育が学力低下の原因のように言っているが、ゆとり教育をどう評価するか。③授業時間を10%増やすため、教育委員会や学校の裁量により土曜日の授業を実施可能としていることへの対応を伺う。④今回の報告を受け、教育現場をどう指導していくか。⑤教育再生のポイントは、地方の主体性にあると考える。本市の伝統である西条教育の概要を伺う。

【答弁】 教育長

①本市の学力は、一貫して高いレベルにある。不登校児童生徒数は、小学校でやや増加傾向だが、これはほぼ全国と同水準で、県平均を若干下回っている。また、本市の青少年は全国に比べ自己肯定感が非常に高く、健全な成長を示している。総合すると、本市教育は全国水準を上回る状況だが、いじめや、保護者を含

青少年の健全育成に資する
スポーツ広場の
整備について

【質問】

本市では、毎年大規模な少年ソフトボール大会が開催されているが、現在会場として借り受けている工業団地の未利用地が使用できなくなり、新たな用地を借りることとなった。整地には保護者など関係者の膨大な労力と費用が必要となる。こうした状況を踏まえ、多目的スポーツ広場の整備や支援をお願いしたい。

む規範意識の低下の面では全国と同様の状況が懸念される。②昨今、学習意欲の低下が指摘されているが、ゆとり教育の主なねらいは、主体的に学ぶ力の育成であり、その理念に間違いはなかったと考える。③現状でも標準授業時間を10%程度超えて実施しているが、教員の負担も大きい。今後、対応を検討したい。④今回の報告内容は、今後十分な議論が必要で、本市としては、現在の学校教育が抱える課題の解決方向を明確に持つておくことが必要である。

⑤西条教育とは、戦前から戦後に西条小学校が実践していた教育で、教育を地域社会との連携の中で構築したこと、また、教員の教育研究や授業作りの熱心さがその特徴である。

【答弁】 生涯学習部長

本市にはソフトボールなどが可能な施設が10か所程度あり、休日には小学校のグラウンドも利用できる。大規模大会開催の際には、予選会場を分散するなどの検討をしていたきたい。市としては、所管施設の使用の調整など、側面的支援をしたい。



本市で開催されている西日本少年ソフトボール選手権大会

「ひろしまの森づくり
県民税」による
事業について

【質問】

今年度から導入されるひろしまの森づくり県民税を財源とし、元気な森を取り戻すために実施される「ひろしまの森づくり事業」について、①この県民税の導入目的と仕組み、②本市の徴収予定額と県からの補助金の分配方法、③事業期間を5年間とした理由と事業完了後の取り組み

み、④本市の森林整備への要望に対する調整・協議と人工林の面積、⑤森林整備以外の事業を伺う。

【答弁】 産業部長

①この県民税は、過疎・高齢化などで維持管理が困難となった人工林や里山林を県民全体の財産として守り育てるために創設され、県民や県内の法人に対し、県民税均等割額に加算するかたちで賦課徴収される。個人については、一定の条件を満たせば本年度に限り年額500円が300円に減額される。法人の場合、資本金などにより税額を定めている。②本市の徴収予定額は、約4240万円、県は税収5億8900万円のうち5億8000万円を人工林対策と里山林対策に半分ずつ充てる。人工林対策は、県内の事業対象森林に占める各市町の対象森林面積割合で算定し補助金として交付する。里山林対策については、市町が交付金内示額を超えて事業を行う場合の特認枠を1割用意し、交付金としては基本配分額を200万円とし、残りを各市町の事業対象森林面積割合で案分し加算した額とする。③本事業は新税を用いた事業のため、事業期間を5年とし、事業完了後、効果の検証を行う。④協議会を設置し、事業内容や実施場所を検討する。本市の人工林は6800haで、事業対象は729haである。⑤間伐材製品利用促進、森林ボランティア活動支援、環境緑化などに取り組む。

●その他の質問項目Ⅱ新産業立地・活性化推進事業

合併に基づくと建設計画について!!

【質問】

合併から2年4か月が経過したが、新市建設計画に掲げた事業の進み具合が旧市町ごとに違うように感じる。この実態に対する認識を伺う。

新市建設計画に含まれている黒瀬町の都市計画道路兼広乃美尾線と丸山榎原線の工事状況、計画を伺う。

黒瀬町内で自己処理施設がある団地の公共下水道への接続が遅れている。特にひまわり団地は、昨年12月には接続できるとの答弁であったがまだ未接続であり、団地独自の処理施設の老朽化が懸念される。接続が遅れている理由と、処理施設のある団地への今後の対応策を伺う。

【答弁】企画部長・都市部長・下水道部長

旧市町ごとの新市建設計画に係るハード事業の進捗率の差は、大規模事業への着手による影響が大きい。新市建設計画に盛り込まれた事業はそれぞれ熟度に差があるため、実施計画策定段階で総合的な事業調整を行い、事業内容や実施手法を見直した後に地元説明などを経て事業に着手している。一方、財政的、制度的状況は国の三位一体改革による変化が大きいことから長期的な視点

で判断する必要があるため、真に必要な事業内容を精査しながら自主財源を確保し着実に取り組みたい。

兼広乃美尾線のうち、鷹原交差点東側から消防南分署前交差点までと消防南分署前交差点から東側約380mの区間については2車線の車道は確保できているが、安全確保のためには早期の道路改良が必要と考えている。このため、鷹原交差点東側から約1000mの区間の事業着手に向け、今年度は測量設計等の調査を進め、来年度以降に用地取得や工事に着手したい。また、丸山榎原線では今年度黒瀬中央団地付近の歩道整備を予定している。

ひまわり団地については、建物所有者全員から公共下水道への切り替えの同意を得ているが、排水設備確



黒瀬町付近の道路網

認申請が全区画から出されていないため工事に入っていない。集中浄化槽を有する団地の切り替えは、単年度で2団地程度と考えており、平成23年度末までに黒瀬町の認可区域内の9団地の切り替えを終える計画である。市街化区域で認可区域となっていない地区は、現在の認可区域の整備の進捗よくに応じて認可区域を拡大し、順次整備を進めていきたい。

市長の考え方を質す

【質問】

市長就任後1年経過の談話として新聞に「中心部に集中投資」という見出しの記事が掲載されていたが、旧市への集中投資に対する周辺部からの不満について、どのように考え、対処しようとしているのか。

地域ごとの特色を強め、地域に合った施策の推進を期待しているが、その方向性を伺う。また、周辺部に對しても、地域特性を生かすため、バランスのとれた予算配分や事業執行が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】市長

記事は、地域住民が納得し、地域の安定と発展に結びつく行政サービスを効率的に提供できる健全財政の自治体をつくるという考えから述べたもので、市中心部への基盤整備を効果的に実施して得られる財源を基に、各地域の特色を生かしたまちづくりを進めたいという決意である。

周辺地域の活性化対策としては、農水産物のブランド化戦略、市内の公共交通体系の再構築などに取り組んでいる。また、平成19年度予算から導入したリフレッシュ・チャレンジ事業においても、周辺地域の市民ニーズを支援する施策に積極的に取り組むたい。

なお、新聞記事の見出しは新聞社がつけたものであり、遺憾の意を表し新聞社に抗議したところである。

公共施設に
上下水道の設置計画は!!

【質問】

現在、黒瀬斎場付近の公共施設は上下水道が未設置で上水は井戸水を利用してはいるが、県道矢野安浦線のトンネル工事が行われると井戸が枯れるおそれがある。上下水道を布設する考えはないか伺う。

【答弁】生活環境部長

上下水道の布設については、長期にわたり井戸で対応していることや井戸を取り巻く環境に大きな変化がないため、水源に対する具体的な検討は行っていない。施設の立地条件や費用対効果を考慮すると、現状では上下水道へ切り替えるための配水管整備計画を立てられない状況である。

現段階では、トンネル工事が地下水に与える影響は想定域を超えないため、これまでどおり井戸を管理していく中で県の工事工程などを確認し、井戸の水位変化を見守りたい。

質問者：小川 宏子（公明党）

市民ギャラリーの
今後の取り組み

【質問】

フジグラン西条駅前店が今秋に閉店と聞くが、現在この中にある市民ギャラリーを何らかの形で存続するよう検討されているかどうか伺う。

【答弁】生涯学習部長

市民ギャラリーは平成13年10月に開設し、年間45～48団体の利用、入場者数は延べ10万人と本市の芸術文化振興の一翼を担っており、何らかの形で運営は必要と考えている。現在の施設は無償で借りているため、最小限の財政負担で運営できているが、新たに開設する場所の改修



市民ギャラリー

工事の必要もあることから、費用対効果を含め予算措置について検討する必要がある。また、工事期間なども考慮すると、新ギャラリー開設までには相応の期間が必要だが、今年度内の早期開設を目指す。

乳幼児等医療費の
通院助成を
小学校6年生まで拡大へ

【質問】

来年度から、乳幼児の医療費に係る窓口負担が2割に軽減される対象年齢が、3歳未満から概ね6歳以下の小学校入学前までに拡大されることになっているが、これに合わせて、乳幼児の通院費助成を、現行の就学前の6歳児までから、小学6年生までに拡大する考えはないか。

【答弁】市長

小学6年生の通院分まで拡大した場合、医療費助成額などの市負担額は約2億円増加し、平成20年度からの医療費負担割合の軽減に伴う公費負担の減少を見込んでも、総事業費は約4億4000万円となる。また、県の補助対象（就学前までの入院、通院部分のみ）を超える場合の経費は全額単独市費のため、一般財源で2倍以上の負担が必要となり、毎年度の財源確保は困難と考える。

乳幼児等医療費助成制度も本市の

子育て支援施策の柱の一つだが、本年度は、子育て支援センターなどの相談体制の充実や各種子育てサポート事業の確立、放課後児童の健全育成に係る体制づくり等を展開する。

全市で開始される
ゴミ指定袋の
周知徹底方法は

【質問】

本年10月からの家庭系ごみ袋の全市統一について、次の点を伺う。

①市民への周知のための手段は広報だけか。チラシや冊子など特別な周知方法を考えているか。

②今年度の指定袋に伴う予算額と、多額の予算投入によって市民に何らかのメリットがあるのか伺う。

③県内市町で指定袋が主流・常識化している中、レジ袋と指定袋の違いは何か。また、指定袋はすべて燃やされるが、なぜ指定袋が施策上必要なのか、市の見解を伺う。

【答弁】生活環境部長

①指定袋の開始時期を毎月の広報紙に掲載しており、今後、9月からの指定袋販売開始に向けて、導入目的、袋の種類、分別方法、購入金額、販売店などがわかる啓発チラシを全戸に配布する。また、ホームページ等への掲載、市の広報テレビでの放送、出前講座など広く市民に周知を図っていく。

②歳出は、指定袋の製造、販売な

●その他の質問項目Ⅱ地方債の繰上償還

どの経費約8300万円、住民への周知に関するチラシなどの作成や配布に係る経費約1000万円を、歳入は、袋の販売代金約1億円を見込んでいる。また、制度導入で、市民のごみの減量化・リサイクル意識が高まり、減量・分別が徹底されれば、ごみ処理に係る維持管理費の削減が図られ、施設更新時の建設費の大幅な軽減が可能となるなど市民の税金を有効活用できると考えている。

③容器包装リサイクル法の改正で、レジ袋はごみととらえて削減すべきものとして有料化の方向になっており、レジ袋の代わりとしてマイバッグ運動も行われている。ごみステーションへ排出するには、ごみ袋は不可欠なので、不要な袋の焼却にはならないと考える。

本市のごみの排出量は、過去10年間で約5万tから約7万tに、市民1人1日当たりの量が約800gから約1080gに増え、今後も膨大な費用負担が予測される。そのため、本市では、平成27年度の市民1人1日当たりのごみの排出量を1000g以下、リサイクル率を現状の2倍以上との目標を設定しており、今回の指定袋導入は、これらの徹底を図る有効な手段としてスタートするものである。

なお、今後の減量化目標の達成状況によっては、処理費用などの手数料を含んだ指定袋制度の導入も視野に入れる必要があると考える。

どうなる？
今後の白市駅および
周辺の整備状況を伺う

【質問】

白市駅を、広島県の国際的玄関口である広島空港とのアクセスの拠点として恥ずかしくないよう、洒だるや歌舞伎などをイメージしたモニュメントの設置、駅構内の売店の設置、広島空港とのアクセス再検討、JR最終電車の延伸、安全性や景観性向上のための駅周辺の改善など、早急に整備を行う必要があると考える。今後の展望、整備計画を伺う。

【答弁】 市長

昨年、広島県は、空港アクセス鉄道の導入について、JR西日本の協



白市駅前の様子

力が得られなかったことなどから現時点では実施できないと判断された。しかし、広島空港の最寄り駅である白市駅の重要性は県も認識されており、今年度、白市駅の機能強化、利便性の向上の検討を行うと伺っている。市としても景観等を考慮した整備や周辺道路整備について検討する。

また、駅構内への商業施設の設置は、採算面の問題はありますが、JR西日本に設置を働きかけていく。

西条止まりの広島発最終電車の延伸などダイヤの改善については、引き続き要望していく。

バリアフリー化については、昨年、新たに「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行された。現在、国においては新しい法律に基づいたガイドラインを作成中であり、旅客施設のバリアフリー化については対象施設を拡大する方針と伺っている。市としては国の動向を踏まえ、JR西日本や関係機関と連携し、整備方針を検討したい。

「大人が変われば
子どもが変わる」・・・
どう変わりますか？

【質問】

青少年育成東広島市民会議では、国民会議が提唱する「大人が変われば子どもが変わる」というスローガ

ンのもとに、大人をとらえた青少年育成活動を進めていこうとしているが、大人が変わるといこう考え方をどうとらえているか。また、大人が変わるための取り組みや施策について伺う。その結果として、大人がどうあれば変わったと言えるのか。

【答弁】 教育長

子どもの問題行動は、大人の不正、犯罪など社会の望ましくない風潮が関係しているため、大人の意識改革がどうしても必要となる。大人の意識をどのようにして変えるかは難しい問題だが、「自分さえよければ」という考えで自分勝手な行動をしていないか、「子どもを望ましい社会人に育てなければならぬ」という責任を感じているか」など、自分自身に問いかける方法などがある。

本市では、大人としての自覚を促すための施策として、学校安全ボランティアや子ども110番への登録、暴走族対策実行委員会による青少年への声かけ活動などを展開してきた。

大人が変わる具体的な行動としては、親や大人が自分自身を省みて、子どもの手本となるよう努めること、子どもたちと正面から向き合い、対話を深めることなどが挙げられる。

企業には、有害図書類の販売規制やインターネットカフェなどの利用制限などに協力いただいている。

昨年度からは、市内全中学校2年生1700人による連続5日間の職場体験学習を実施しており、約60

0の事業所で受け入れていただいた。また、子どもたちの登下校の安全確保のため、102事業所が子ども110番に登録いただいている。

本市では、これから青少年自立プランの具体的な事業を実施していく。今後も引き続き企業にはご理解とご協力をお願いしていく。

大丈夫？
救急車両の配置状況

【質問】

6月1日の総務委員会で、救急車両の出動回数は今年第1・四半期だけで1501回との報告を受けた。これからますます増えると予測される出動要請に、現状の救急体制で対応できるのか伺う。

また、本署と4分署に、基本的には2台ずつ配備される救急車両は、入野エリアを管轄する東分署には1台しかない。早急に新規配備すべきと思うが、考えを伺う。

【答弁】 消防局長

救急要請が重なった場合、本署または隣接する分署からの応援出動で対応しており、大規模な事案が発生しない限り、現状で対応できると考えている。また、近年、人口集中地区で救急事案が増加傾向にあることから、今年度、高規格救急自動車1台の購入を予定している。

今後とも地域の実情を踏まえた効率的な運用を図り、市民の安全・安心の確保に鋭意取り組んでいく。

質問者：宮川誠子（眞生倶楽部）

市政経営の方針を問う
市総合計画
基本構想について

●市民を信頼し、住民自治の確立を

【質問】

第4次東広島市総合計画基本構想は、積極的な市民参加による住民自治の徹底、自己決定、自己責任による経営体としての行政を目指すという精神で貫かれておりと認識しているが、ともに地域の課題に取り組み、市民による市民のための活動がさまざまな場面で展開されていくための具体的方策を伺う。また、これを実現するために何が必要と考えるか。

これまでの行政は、行政を「与える側」、住民を「受け取る側」として位置づけてきたが、行政が市民をまちづくりのパートナーと位置づけるには、行政の「与える」意識を払拭しなければならぬ。市民を信頼し、市民にまちづくりを任せる勇氣を持つことが必要と考えるがどうか。

【答弁】市長

市民協働のまちづくりには、市民と行政のパートナーシップに加え、企業やNPO、関係団体などがそれぞれの役割・責任を担い、立場や特性を認識しながら進めることが重要

●その他の質問項目Ⅱ地球温暖化対策／新市建設計画は事業毎に緊急度・可能性を再チェックし、全市的視野で見直しをすべきと考えるがどうか

と考える。総合計画基本構想の策定では、市民アンケート調査に加え、公募による市民会議やまちづくり会議などを実施し、市民の意見を計画に反映するよう努めた。今後も市民参画の手法を積極的に採用したい。

市民参加の手法を行政のシステムに取り入れるには、職員の意識改革が必要と認識している。これは市長就任時から取り組んでおり、市民ニーズを的確に収集・分析し、市民とともに課題を解決できる能力が、これまで以上に求められている。

市民との関わり方も、市民が主体的に考え、まちづくりの主役として参加していただけるものに変える必要があると考える。また、自助・互助・共助の精神の中で、地域が支え合う仕組みづくりやコミュニティ組織づくりは不可欠である。

今後は、地域住民組織のあり方や地域活動拠点の機能・役割、地域リーダーの養成方法など、諸課題を解決しながら、市民協働のまちづくりを進めていきたい。

●国への依頼心を捨て、分権時代に適応を

【質問】

第4次総合計画基本構想には「行政運営体から行政経営体への変革を目指す」とあるが、行政運営と行政経営の違い、地方分権の受け皿とな

るために一番必要なことは何か。
地方分権時代に対応できる自立した経営体としての自治体になるには、国への依頼心を捨てることが必要と考える。国・県と互角に論争できる知識と知恵を備えた政策集団にならないければ市民の暮らしに責任を持つてないと考えるが、所見を伺う。

【答弁】市長

国の第2期地方分権改革を受けて、補助金や地方交付税、地方債に頼っていた行政運営から、市税の増収努力や行政改革などにより市民ニーズに適切に対応する行政サービスが効率的・効果的に実施する行政経営ができる自治体へと、早期に転換しなければならぬ。このため、第4次総合計画基本構想では、市民ニーズに対応したまちづくり、市民協働のまちづくり、選択と集中による特徴のあるまちづくりを基本とした



市民会議の風景

行政経営の基本方針を示し、住民の満足度の高い行政経営の実現を目標としている。今後は、第4次総合計画基本構想を基に、行政経営システムの導入など住民による評価、改善を取り入れることにより、質の高い行政経営に取り組みでいきたい。

●まちに魂を入れるのは文化

【質問】

社会インフラを中心とした都市づくりから成熟した都市へ移行するために必要なものは文化だと考える。また、本市に足りないのは文化だとの思いがある。成熟した都市へ移行するには、本物の文化人が集まり本物の文化に市民が触れる環境づくりが必要と考えるが、文化の重要性について考えを伺う。

【答弁】市長

市民が住み続けたいと実感するまちを実現するため、今後は一人一人の個性や能力を最大限に発揮できる環境づくりが求められていると認識している。文化は、行政の手で創造していくよりも、地域の人々の生活・活動によって伝承、創造されるものと考えられる。地域文化育成のため、行政としては、場の提供や情報の収集提供などを行いながら、市民から生まれた地域文化を側面から支援していく役割を果たすべきと考える。

今後は、市民が主体的に芸術・文化活動を行う場や機会の提供を充実させ、個性的で文化の薫りの高いまちづくりを進めていきたい。

**国民健康保険税
一世帯一百万円の
引き下げを！**

【質問】

低所得者や高齢者、障害者、ひとり親家庭などの生活弱者が増え、医療費の増加や年金の減少などで生活が苦しくなったという声が多い中、国民健康保険税については、高過ぎても払えないとの悲鳴が上がっている。そこで、国民健康保険特別会計には積立金が19億円あるのとことから、この積立金を使って、国税を1世帯当たり1万円引き下げようかと思うが考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

本市では、平成14年度以来、国税の医療分の税率を据え置いているため、17年度は、税収不足分を旧町から引き継いだ剰余金の繰越金2億2000万円と国保財政調整基金から8000万円を取り崩して対応しており、18、19年度の当初予算でも基金を取り崩している。

また、18年度に生じる見込みの約3億円の繰り越しは、19年度に国と支払基金への過年度分精算返還金に全額充てての必要があり、剰余金とはならない。このため、1万円の保険引き下げは不可能と考える。
今後も来年度からの後期高齢者医

療制度の創設などによる医療費の動向を見極め、適正な賦課に努める。

**プレハブ校舎の解消と
“誇り”DVDの教材は
学校で使うな**

【質問】

①市内小中学校のプレハブ校舎は年々増え続けており、2年後には3小学校で教室数が1つから3つ増えると予測されている。西条中学校の分離新設の話も進む中、プレハブ教室解消に向けた具体的計画を伺う。

②「誇り」というDVDが文部科学省の事業に採用され、全国の学校で実施されようとしているが、このDVDは、侵略戦争である太平洋戦争の史実をねじ曲げ、逆に美化する靖国史観に基づき製作されている。間違った日本の歴史と歴史観を子どもに教えることになり、学校で使用してはならないと考えるが、教育委員会ではどう取り扱うつもりか。

【答弁】 学校教育部長

①仮設教室は、現在6小学校と2中学校に設置しており、本年度、西条中学校に2教室を新設の予定である。西条中学校は平成27年に生徒数が約1270人に達し、過大規模校の状態が続くとの予測から分離新設することとし、（仮称）西条第二中学校基本構想検討委員会を立ち上げ、

建設場所などの検討を開始した。

今後は、児童・生徒数の増加で、約10年後をピークに、さらに教室の不足が生じる見込みである。現在ある仮設教室は耐震基準を満たし、空調設備なども整えているが、児童・生徒にできる限り良い教育環境を提供するため、長期間にわたり教室不足が見込まれる場合は、校舎増築などの検討を行っていききたい。

②DVDアニメ「誇り」は、日本

青年会議所が近現代史教育プログラムの補助ツールとして作成したものだ。教育委員会では内容を確認しておらず、市内小中学校などからも話を聞いていないため、現時点で方針を決めることは考えていない。

学校で使用する教材と副教材は、学習指導要領にのっとった適切なものが使用されるべきと考えている。

**小学校卒業までの
医療費の無料化は
今、保護者の強い願い**

【質問】

昨年実施した市政アンケートで、子育て支援には何が必要かとの問いに対して、26・9%の方が乳幼児医療費の無料化と答えていた。子育て支援は市の大きな課題だが、小学校卒業までの医療費を無料化すれば、大きな子育て支援になると考える。

そこで、現在1医療機関につき1日500円必要な乳幼児医療費を、以前のように無料化する考えはないか。また、小学校卒業まで医療費を



御園宇小学校に設置された仮設教室

無料化した場合の予算額を伺う。

【答弁】 市長・福祉部長

乳幼児医療費の一部負担500円については、制度の恒久的、安定的な継続のために県下一律に導入され、これにより乳幼児医療費制度が安定するものと考えている。

本市での乳幼児等医療費助成は、県の制度（就学前児童の入院、通院分の医療費補助）に加えて、平成17年10月から、小学校6年生までの入院分を単独市費で補助している。

小学校6年生の通院分まで拡大した場合、医療費助成額などの市負担額は約2億円増加し、20年度からの3歳以上就学前までの医療費負担割合が2割に軽減されることに伴う公費負担の減少を見込んで、総事業費は約4億4000万円となる。また、県の補助対象（就学前までの入院、通院部分のみ）を超える場合の経費は全額単独市費のため、一般財源で2倍以上の負担が必要となり、毎年度の財源確保は困難と考える。

質問者：大江弘康（威信会）

市街化区域拡大に伴う
都市基盤整備の
予定について

【質問】

①西条東・寺家地区

今回の都市計画区域の見直し案によると、寺家新駅周辺地区を含む21地区186haが新たに市街化区域へ編入され、西条東・下寺家の124haが特定保留区域となる予定である。この広大な地域が今後市街化区域となった場合、多くの課題を抱えることが予想される。これらを含括的に検討し、基本計画をしっかりと考える必要があると考える。そこで、以下について伺う。

他地区から寺家新駅までのアクセス



雨で増水した黒瀬川（西条町寺家）

ス道路が必要と思うかどうか。既存の生活道路は非常に狭く危険だが、どのような整備を考えているか。本地区を流れる黒瀬川は河床が高く、河川の水位が上がると雨水排水が機能しなくなるが、雨水排水対策にどのように取り組むのか。

②八本松地区
八本松駅前土地区画整理事業の来年度までの予定と、工事着手時期について伺う。

八本松町の大山ハイツ、松風ハイツの公共下水道への接続はいつ頃になるのか伺う。

【答弁】副市長
①西条東・寺家地区
新駅周辺のまちづくりのうち土地区画整理事業では、新駅へのアクセス道路などを整備し、調整池を設置する計画である。また、地区計画区域では、寺家北1号線の車線拡幅と歩道設置、幅員6mの区画道路の整備を行う。雨水排水については、国道486号より南側の黒瀬川に囲まれた地区を含めた区域の雨水排水対策の検討に着手しており、今後、総合的な雨水排水計画を策定する。

また、国道486号より南側の黒瀬川に囲まれた地区を含めた川東地区では、区画道路の整備や建築物に関するルールづくりなど、地区計画制度を用いたまちづくりを提案し、その中で、道路や公共下水道の整備、雨水排水対策について、一体的なまちづくりに取り組みとともに、新駅へ連絡する幹線道路についても検討したい。

今回、市街化区域の編入等を予定している区域については、現在の下水道の全体計画で十分対応可能である。なお、平成18年度末時点で、市街化区域の下水道整備が約38%残っているため、当面は、こちらを重点的に整備していく。

②八本松地区

八本松駅前土地区画整理事業については、今年度、市街化区域と市街化調整区域の見直しにあわせて、都市計画変更の法的手続きを行う。来年度には事業計画の決定などを予定しており、早ければ平成21年度から工事に着手したいと考えている。

大山ハイツの下水道整備については、昨年度、詳細設計を行っている。今年度から面整備工事に着手し、2か年で完了したい。松風ハイツは、今年度末には公共下水道への接続が可能となる見込みである。

公会計制度の改革について

【質問】

地方自治体の財政状況が厳しさを

増す中、公会計制度について、独自のシステムを導入し、先駆的な取り組みを行う自治体もあると聞く。そこで、公会計制度改革について、①現在、国から示されている方針、②導入することによる市や市民へのメリット、③本市の状況、④今後の取り組みと、取り組む場合の事務作業量について伺う。

【答弁】市長

①国の指針では、公会計改革や資産・債務改革への積極的な取り組みを求めている。また、新地方公会計制度研究会報告書では、原則、国の作成基準に準拠し、発生主義の活用や複式簿記の考え方の導入を図り、人口3万人以上の市では、3年後までに貸借対照表や行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の整備を行うこととしている。

②新制度の導入により、市の資産などのストック状況や行政サービスのコスト情報などの把握が可能となる。また、官民が同じ指標によりコスト比較できるため、事業を民間に開放するべきかどうかの判断材料としても活用できると考えている。

③本市では、バランスシート、行政コスト計算書を作成し、市民に公表している。バランスシートは、平成17年に総務省から通知された基準に沿って作成しており、先進的な取り組みを行っている。

④今後、国から、財務書類の作成などの実務的指針が具体的に提示される予定であり、これをもとに取り組みを進めていきたい。

「農地・水・環境保全向上対策」への東広島市の取り組みと進捗よく状況は

【質問】

本年4月に始まった「農地・水・環境保全向上対策」に対し、市はどのように取り組む方針か伺う。

【答弁】 産業部長

農地・水・環境保全向上対策には、農業者や地域住民などが参画する活動組織を設置し、農業資源の保全と質的向上を図る共同活動への支援など、農業生産における環境負荷を低減するための先進的な営農活動への支援がある。対象となる地域は、法人化されている地域や法人化を検討中の地域、大型農家を中心とした地域に限られている。これらの地域に対し、順次説明会を開催し、取り組みへの啓発活動を行った。

現在、市では交付金採択申請書の内容を審査しており、共同活動への取り組みが13地域で700ha程度、営農活動への取り組みは1地域で17ha程度が対象となると予想している。各地域での具体的な取り組みは今後実施されるが、農業の持続的発展と多面的機能の発揮、農地・水・環境の保全と質的向上などが図られるとともに、各地域の振興策にもつ

ながると期待している。

(仮称) 寺家新駅の現況について

【質問】

(仮称) 寺家新駅設置に向けての取り組みと事業の進捗よく状況について伺う。

【答弁】 副市長

(仮称) 寺家新駅周辺のまちづくりについては、新駅周辺の約11haでは土地区画整理事業を、新駅より東側の約52haでは地区計画を用いたまちづくりを計画している。今年度は、都市計画決定の手続きと並行して測量・設計などを行い、来年度には土地区画整理事業の換地設計、仮換地指定などの手続きを進め、早ければ平成21年度から工事に着手したいと考えている。

また、駅舎と南北自由通路の計画については、J・Rと協議を重ね、おむね了解を得た。これを受け、現在、事業費の検討を行っており、今後、費用負担などについて、地元との協議を進めていく。
なお、駅の設置時期は、今後のまちづくりの進捗よく状況などを勘案しながら判断すると聞いている。市

●その他の質問項目Ⅱ保護司活動と東広島市の協力体制／シルバー人材センターの現況と展望

としては、まちづくりを着々と進め、早期の駅設置に結びつけたい。

防犯パトロールの実施と問題点について

【質問】

本市では、今年1月以降、放火とみなされる火災が多発しているが、市民の安全を確保するための具体的な事業構想を伺う。

また、児童の登下校時の見守り活動や防犯パトロールを行っている地域の方を表彰して、その功績をたたえてはどうか。

【答弁】 生活環境部長・総務部長

平成14年から、緊急雇用創出基金を財源として防犯パトロールの業務委託を行ったが、パトロール地域が限られるなど費用対効果の面で問題送っている。

今後の市民の安全・安心の仕組みづくりには、市民・警察・行政が役割分担し、連携しつつ取り組みることが不可欠と考えている。警察では、連続放火容疑事件に対して、情報収集や夜間の警戒活動などの取り組みを強力に推進しており、市消防局では、消防団と協力し、深夜から早朝の巡回警らや広報活動を全力で行っている。また、地域の自主防犯組織も夜間の見回りなどの活動を展開されている。防犯連合会においては、

今年度、自主防犯組織に対し、自主防犯パトロール車両に設置する青色回転灯を貸与すると聞いている。

今後とも、防犯連合会などの団体を支援し、これらの団体と協働しながら、市民の防犯意識の高揚を図り、地域での自主防犯意識の育成を推進していく形で、市民の安全確保に取り組んでいきたい。

市表彰については、行政功労や地域振興功労など8区分を設定し、個人または団体に特にその功績が顕著な方を表彰している。見守り活動や防犯パトロールなどは、善行表彰の対象となり、おむね10年以上にわたり、社会福祉や交通整理など、自主的・継続的に活動された方を表彰の対象者としている。

これからも顕著な功労・功績をできるだけ表彰していきたいと考えている。



青色回転灯自主防犯パトロール車出発式

質問者・竹川 秀明 (公明党)

地球温暖化対策を
市民運動と共に
実効性あるものに！

【質問】

ドイツで開催されたG8首脳会議の議長総括では、温室効果ガスの削減に向けた国際社会の具体的な行動の必要性が訴えられた。今、地球温暖化対策という世界的問題に対し、市や市民がどのように行動しているかが問われる大切な時期に直面している。そこで、本市の施設で実施した地球温暖化対策と、それによる二酸化炭素削減量を伺う。また、その結果をどう評価しているか。

地球温暖化対策は、市民運動として各家庭で取り組むことが効果的と考える。地球温暖化対策に取り組むグループは市内にいくつあるか。また、消費エネルギーを二酸化炭素換算できる環境家計簿の活用実態を伺う。あわせて、市は今後、市民運動にどのように取り組むのか伺う。

【答弁】 市長

本市では、平成15年に地球温暖化対策実行計画を策定し、休憩時間の消灯、時間外勤務の抑制、空調温度の設定変更等を実施している。また、温室効果ガス排出量を、本年度までに、平成11年度に比べ6%減らすことを目標としているが、合併による

市施設増の影響を除くと、平成17年度で25・1%増となった。これは合併に伴う本庁職員の増やOA機器の導入、庁舎の分散化の影響と考える。日常生活の温室効果ガスの排出抑制対策を実践する「地球温暖化対策地域協議会」として、現在、市内で「エコINNくろせ」と「ひがしひろしま環境家族」が発足している。

この2団体は環境家計簿を実践行動に取り入れている。また、公衆衛生推進協議会の推進委員には、環境家計簿を掲載した公衆衛生推進手帳を毎年1000部配布している。

市民運動に対する取り組みとしては、現段階では、効果的な対策の情報や公共施設の提供など、側面的支援を推進したいと考えている。

経済・環境整備の視点からの
少子化対策・子育て支援を

【質問】

我が国の出生率がわずかに持ち直したと報道されたが、人口を維持できる水準は2・07と言われており、3人以上の子どもを産み育てる保護者は重要な存在である。その意味において、経済的支援、子育て環境整備支援を充実させることが必要と考える。そこで、①第3子以降の学校給食費の助成、②子育て不安を母親



エコINNくろせの活動風景

同士で話し合い、専門員による育児相談ができる子育て支援拠点施設を、支所などの空き部屋を利用して整備すること、③子どもが遊べる広場の整備について考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

①本市では、経済的に就学困難と認められる場合に就学援助費を交付しており、これには学校給食費も含まれる。当面、この制度を維持することですべての子育て支援を行いたい。②子育て中の親子の交流や気軽な相談ができる拠点施設の設置は重要な施策と考えており、現在、地域子育て支援センターやつどいの広場などを市内各地に開設している。また、7月末には、子育て支援の拠点施設として子育て・障害総合支援センターを開設予定であり、当面、支所の空きスペースを用いた施設整備は考えていない。③今後、緑の基本計画を策定し、公園の適正配置、役割分担、財源の確保など、総合的に検討して

いく予定である。また、自治会などがコミュニティ広場を設置する場合、整備費の一部を助成する制度もある。よって、当面、これらの施設を有効活用していただきたい。

流行拡大している
麻しん対策について

【質問】

麻しんの集団感染が拡大している。そこで、麻しん対策について、①予防接種未接種または、り患歴のない乳幼児、児童・生徒の実態把握、②予防接種を受けやすくする対策、③集団感染の恐れがある場合の高校や大学、企業への予防接種の要請、④ワクチンの確保、⑤市民への具体的な予防策の周知への対応を伺う。

【答弁】 福祉部長

①麻しんの予防接種は2回受ける必要があるが、昨年度は、1回目の接種率が100%に近い状況で、2回目の接種率が約80%であった。未接種者には、接種勧奨を行っている。児童生徒の接種状況やり患歴は、就学時健診の問診表や入学後の調査で学校が把握している。②予防接種の配布や広報でのPRを行っている。③こうした場合の予防接種は任意接種となるため、状況に応じて県などと連携をとりながら対応したい。④麻しん風しん混合ワクチンは2〜3日で供給されている。⑤市ホームページに掲載するとともに、定期予防接種については広報などで周知する。

教育施設の安心・安全対策
早期実施を

【質問】

①以前、学校への転落防止柵整備の質問をした際、「学校と連携し、必要な箇所については、可能な限り早期に防護柵設置などに取り組み」と答弁されたが、その後の改善状況と、夏に向けての対応について伺う。

②夜間、学校や公民館を利用する際、暗くて足元が見えない状況にあるが、施設にセンサーライトを設置する考えはないか伺う。

③学校に隣接して建設されている公民館が多い中、学校施設と生涯学習施設の担当部門が十分連携して、敷地の舗装工事などに取り組みでほしいが考えを伺う。

【答弁】 学校教育部長

①学校の転落防止柵は、7校で安全対策が必要との実態調査結果に基づき、平成17、18年度で4校に設置しており、残る3校は、今年度、夏休み期間中に設置する。

②安全管理上の必要性を個別に検討して設置の判断をしたい。

③2つの担当部にまたがる施設管理については、利用者の安全性や管理の効率性の観点から、十分連携をとり、一体的に取り組む。

通学路（高屋地区）の
危険を回避するための
抜本対策を

【質問】

①通学路でもある市道中島白市線は、交通量が多く、側溝に蓋をかけるなど応急対応もされたが、いまだ危険な状況にある。抜本的解決のために、都市計画道路吉行小谷線を早期に整備してほしいが、現状と今後の予定を伺う。

県道造賀田万里線も通学路として危険な状況にある。白市2工区の早期改良を県に要望し、ネオポリス団地側から高屋東小学校までの工事を先に進めてほしいがどうか。また、朝夕の交通量が多く危険な状況にあ



白市・西高屋地区の道路網

る造賀田万里線の白市トンネル交差点、東広島本郷忠海線との交差点に信号機を設置してほしいがどうか。

②高屋東小学校区では、冬季に、不審者対策として、保護者の負担により子どもたちにタクシー通学させているが、保護者の負担軽減措置を講じる考えはないか伺う。

③本市では、河川のしゅんせつについてどのように対応しているか。特に、多くの人が利用する生活道や通学路沿いの河川を優先的に行う必要があると思うが考えを伺う。

【答弁】 市長・学校教育部長・建設部長

①吉行小谷線は、東広島高田道路の整備と調整の必要があり、県において、東広島高田道路のうち、（仮称）溝口ジャンクションから東広島本郷忠海線までの区間の暫定供用後、東広島本郷忠海線から吉行小谷線までの約600mと、吉行小谷線のうち県道西高屋停車場線から東広島高田道路と交差する約1・2kmの事業を進める予定と聞く。市としては、今後も早期整備を要望し、地元調整等に関わっていく。

造賀田万里線は、県で計画されたネオポリス東広島交差点から市道中島白市線までの延長744mのうち、約290mが整備されており、引き続き早期整備を要望する。また、信号機の設置は、学校と協議の上、関係機関による通学路安全検討会議に諮り、改善に向けて協議する。

なお、県道の改良計画以外の区間（現道区間）では、白市診療所付近に約30mの防護柵が設置された。

今後も、道路改良、現道部分の交通安全施設の整備を要望していく。

②現在、遠距離通学者にバス代を補助しているが、子どもたちを安全に通学させるためのタクシー利用者への助成は難しいと考えている。

③河川のしゅんせつ要望後、速やかに現地調査を行い、市管理の普通河川は、緊急度の高いものから順次しゅんせつを行い、県管理の河川は、県へ要望し、対応をお願いしている。通学路に近接する河川は優先順位が高く、速やかに対応したい。

スズメバチ駆除の
助成制度創設を

【質問】

本市では、スズメバチの駆除の相談があった場合、駆除業者の紹介のみ行い、費用は個人負担となっている。スズメバチの駆除に対し補助する自治体が増えていることや、市民の安全、命を守る観点から補助制度を創設すべきと思うが考えを伺う。

【答弁】 生活環境部長

本市では、ここ二、三年、スズメバチによる大きな被害の報告がなく、ハチに刺されたことによる救急車出勤も年間数件であるため、現時点で、補助制度創設の予定はない。しかし、ハチの毒で死に至ることもあるため、今後は、被害防止のため、ハチに刺されないための自己防御法やハチの毒性、応急処置の方法などを広報紙などで注意喚起していく。

質問者・加根佳基（公明党）

各支所の空き部屋の有効利用で皆様が喜ぶ活用を目指して

【質問】

現在の各支所の空き部屋は5支所で28室あるが、これらは全く利用されていない。市民のための施設として活気ある支所とするためには、空き部屋の有効利用に早急に取り組み必要があると考えるが所見を伺う。

【答弁】 市長

支所の空きスペースの活用推進については関係部局による会議を開催し、支所機能の確保、各部局の計画、各地域の状況、建物の耐用年数などを総合的に勘案して検討してきた。

その結果、福富・河内支所については施設が新しいことから、空きスペースのすべてを公民館機能、図書館機能を持つ生涯学習施設として活用することとし、本年度、改修工事の設計業務に着手した。

黒瀬・安芸津支所は建物の耐用年数が残り少ないため、旧議場を中心に、大きな改修費を必要としない書庫や倉庫として活用することとし、昨年度、改修を行った。その他の空き部屋についても、書庫や倉庫として活用する。

文化センターと保健福祉センターが隣接する豊栄支所は、現時点では

活用方法が未定の部屋が残っているが、これらについても市民に喜ばれるような有効利用を進めたい。



生涯学習施設に改修される福富支所の旧議場

東広島市にドクターヘリの配備を！

【質問】

東広島市は広島県のほぼ中央にあるため、本市にドクターヘリの基地拠点があれば県内のどの地域にも迅速に対応でき、救命率の向上が期待できると考える。市としてドクターヘリ配備事業に取り組むことに対する考えを伺う。

【答弁】 消防局長

ドクターヘリの基地を置くためには医療機関にヘリコプターを常駐させる必要がある、医療スタッフが即

座に搭乗できることが求められる。搭乗するスタッフは、救急医療に精通した救急医師や救急部門の専属看護師であることが要件とされ、そのほか、代替機の確保や操縦士、整備士などのクリアすべき各種要件がある。また、本市には重篤な救急患者を治療できる3次救急医療機関がないことから、本市内へのドクターヘリ運行基地の設置は困難である。

事業の実施には、医師会、関係医療機関、関係行政機関、消防機関など、県内全域における協力体制が不可欠である。現在、国会で救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法案が審議中であり、今後の情勢を注視したい。

教育のあり方 いじめ問題への具体策を！

【質問】

教育に関する不安といじめの撲滅に向けて、具体策を講じて全力で取り組む必要があると考えるが、本市における教育のあり方、いじめの問題に対する取り組みについて伺う。

【答弁】 教育長

いじめの対応には、悩みを抱えた子どもや保護者、教職員のきめ細かい支援が重要と考える。

昨年度は、いじめなどの悩みを抱える児童・生徒を把握するために全児童・生徒を対象としたアンケートや面談を実施し、本年度も各学校に対して定期的なアンケートや面談に

よるいじめの点検を依頼している。また、児童・生徒の立場からいじめを許さない機運を盛り上げることも重要と考えており、児童・生徒同士がいじめを許さず、注意し合える学校風土づくりに努めたい。

本市では、小・中学校へスクールカウンセラーやメンタルアドバイザーを派遣して児童・生徒が悩みを相談できる体制を整え、児童青少年センターには総合相談室を設置し、毎週火曜日から日曜日まで電話と来所による相談を受けている。学校だけでは対応が難しいケースについては、指導主事や心の教育総合アドバイザーを派遣し、子どもたちへの直接的な取り組み、家庭への対応、教職員への助言など、問題解決を目指した活動を行っている。状況によっては、大学生等のホームサポーターも派遣し、子どもたちの心のケアに努めている。

また、今年度は小学校生徒指導ハンドブックを改訂して市内小学校全教職員に配付しており、さまざまな研修などで活用し、いじめに対する教職員の生徒指導力の向上につなげていきたい。

いじめは、どの学校、どの子どもにも起こり得るという視点に立って取り組みを進めていくことが重要であり、安心して自分の力を伸ばしたいという子どもたちの願いをかなえるために、他市町でのいじめ問題に対する効果的な取り組み事例も参考にしながら、いじめ問題への対応を充実させていきたい。

第4次東広島市総合計画基本構想 決定!!

社会情勢の変化に対応 「未来にはばたく国際学術研究都市」を目指して

平成19年第2回（6月）定例会では、市長から提案された議案33件、委員会提出議案2件、議長発議1件の計36件が上程されました。

定例会初日には、35議案が上程され、そのうち、承認案2件と諮問1件、同意案19件、委員会提出議案2件を審議し、それぞれ可決しました。

また、市町合併や少子高齢化など、本市を取り巻く社会情勢に対応するため第3次東広島市総合計画基本構想を改訂する「東広島市総合計画基本構想の改訂について」などの11議案を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会最終日には、各常任委員会に付託された案件について、各委員長からの報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。また、議長発議1件を提案どおり可決しました。

第2回定例会で可決した案件

● 条例案等	10件
● 予算案	1件
● 承認案	2件
● 諮問	1件
● 同意案	19件
● 委員会提出議案	2件
● 議長発議	1件

第2回定例会の日程

6月11日（1日目）	開会 会期の決定 議案説明—承認案採決【承認可決】 ◇ 一諮問採決【適任可決】 ◇ 一同意案採決【同意可決】 ◇ 一議案付託（常任委員会） 委員会提出議案採決【原案可決】
6月13日（2日目）	一般質問
6月14日（3日目）	◇
6月15日（4日目）	◇
6月18日（5日目）	◇
6月19日	付託議案の常任委員会審査
6月20日	◇
6月21日	◇
6月22日	◇
6月25日（6日目）	常任委員長報告—議案採決【原案可決】 議長発議採決【原案可決】 閉会

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

● 総合計画基本構想の改訂

本市を取り巻く社会情勢に的確に対応し、総合的・計画的な行政運営を図るため、平成6年に議決した第3次総合計画基本構想を改訂するもの。

〈反対討論〉

本基本構想には財政的な裏づけ、経済政策がない。

● 財産の取得

水槽付消防ポンプ自動車を購入入れるもの。

数量	1台
予定価格	2898万円
相手方	株式会社クマヒラ
	セキュリティ

● 都市計画税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、条例において引用している同法の条項を整理するもの。

【文教厚生委員会付託案件】

●地域福祉センター設置及び管理条例の一部改正

地域福祉センターとして、黒瀬町丸山に黒瀬保健福祉センターを設置するもの。また、安芸津文化福祉センター内の杜氏・郷土資料室が歴史民俗資料館として位置づけられることに伴い、同資料室を本条例から削るもの。

●国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の納税義務者の納期ごとの納付額の平準化を図るため、課税額を納期ごとに分割する場合において、最初の納期に合算する分割金額の端数金額を1000円未満から100円未満に改めるもの。

●歴史民俗資料館の設置及び管理条例の一部改正

安芸津文化福祉センター内の杜氏・郷土資料室を新たに歴史民俗資料館として位置づけ、安芸津歴史民俗資料館とするもの。

●公の施設の指定管理者の指定

地域福祉センター黒瀬保健福祉センターの管理を行う指定管理者として、東広島市社会福祉協議会を指定するもの。

〈賛成討論〉

合併前から計画のあった保健福祉センターが完成したことは喜ばしい。

【市民経済委員会付託案件】

●産業振興会館設置及び管理条例の一部改正

産業振興会館の利用促進を図り、地域産業の発展に資するため、当該会館の休館日であった毎月第2・第4土曜日を開館日とし、これにより、すべての土曜日を開館日とするもの。

【建設委員会付託案件】

●請負契約の締結

新山村振興特別対策事業福富交流施設（仮称）新築工事（建築）の請負契約を締結するもの。

契約金額 1億5330万円
契約の相手方 株式会社上垣組
〈反対討論〉

落札率が97・99%に上っている。最初から競争の意思がなかったのではないかと。



（仮称）福富交流施設の完成予想図

●委託契約の締結

公共下水道黒瀬水質管理センターの建設工事（第2系列増設）委託に関する基本協定を締結するもの。
契約金額 4億1500万円
契約の相手方 日本下水道事業団

●平成19年度一般会計補正予算（第1号）を可決しました（総務委員会付託）

補正額 3,820万6千円増 補正後の総額 652億6,420万6千円

（主な補正内容）

- ・衛生費（一般廃棄物処理施設整備事業の増） 1,254万6千円増
- ・農林水産業費（ひろしまの森づくり事業の増） 2,566万円 増
- ・土木費（街路整備事業の科目の内容更正） 0円

〈賛成討論〉

森林を守り育てるため、ひろしまの森づくり事業に積極的に取り組むための予算を増額しており、その前向きな姿勢を評価する。

●次の補正予算に係る専決処分を承認しました

補正予算	補正額	補正後の総額
平成19年度東広島駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	5千円増	4億1,616万5千円
平成19年度老人保健特別会計補正予算（第1号）	1億5,098万1千円増	150億6,837万1千円

委員会への付託を省略して

可決した案件

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること
東広島市八本松町原6956番地2
隠善 博孝

●名誉市民の選定の同意
東広島市安芸津町三津5548番地1
大山 廣司

東広島市西条下見五丁目7番10号
讃岐 照夫

東京都杉並区

岡田 茂

東京都港区

谷川 和穂

東京都港区

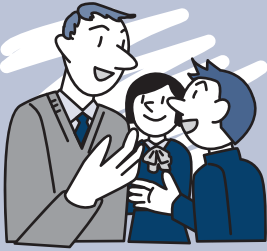
岡本 綾子

●教育委員会委員の任命の同意
東広島市鏡山二丁目360番地
鈴木由美子

●上三永財産区管理委員の選任の同意
東広島市西条町上三永3460番地
東奥 康教

委員会提出議案 を可決しました

●次期教職員定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出
義務制第8次教職員定数改善計画を実施すること、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担率については2分の1に還元することを要望する意見書を政府に提出するもの。



●地方の道路整備の促進に関する意見書の提出
受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、必要な財源を確保すること、道路整備の中期計画を策定する際には、国民の道路整備に対するニーズを幅広く汲み取り、道路整備を計画的かつ着実に推進すること、高速道路ネットワークの早期整備やインターチェンジの最適配置、弾力的な料金設定などを進めること、適時適切な修繕により効率的な道路ストック管理を行うことなどを要望する意見書を政府に提出するもの。

議長発議 を可決しました

●議員派遣

全国市議会議長会豪州・ニュージーランド都市行政視察、友好都市親善訪問、姉妹都市訪問、全国市議会議長会研究フォーラムにそれぞれ議員を派遣するもの。

永年在職議員の表彰

◎全国市議会議長会表彰

・議員在職20年以上

杉井 弘文

山田 經介

門田 啓

鷺見 侑

・議員在職15年以上

・議員在職28年以上

◎中国市議会議長会表彰

・議員在職20年以上

木原 亮二

・議員在職16年以上

杉井 弘文

山田 經介

門田 啓

・議員在職12年以上

下村 昭治

坂本 一彦

村主 武彦

黒川 通信

・議員在職8年以上

中曾 義孝

上田 廣

寺尾 孝治

小松 晴義

佐々木靖幸

渡邊 國彦

赤木 達男

森 真理子

市民の声

●河内町上河内

重元 昭

農産物の貿易自由化、頭の痛い問題です。これまでの減反助成や関税障壁では「時間切れ」に近づきつつあり、農業政策も方向転換の時期にあるようです。「農業法人化」、「集落営農」、個人においても大規模化をいかに進めるか模索されています。近い将来そのように取れんしていくものと思われまます。そうなったとき、西日本における農業条件では有効農地50%、農業従事者は30%程度になるだろうとの予測です。これで全体的に自由化に対処できるかは疑問です。残る農地も前述の50%では多くは放棄地となり、しばらくする

と「復田」は困難な状態となることが案じられます。今は飽食の時代、終戦前後の食糧難のときを覚えているのは少数派、飢餓すれすれをしのいだ時代があったのです。その後農地法の大改革がありました。近年の不気味な異常気象で世界的な不作となると、戦後の再現。自給率40%では空恐ろしい限りです。そこで、農地を守ることに力点をおいた大胆な施策が求められます。

●志和町冠

藏田 哲雄

近年、環境問題について皆さんの関心が高い。我が家も環境改善に一役買おうと、4、5年前に合併浄化槽を設置した。使用してみるとなかなか気持ち

いい。しかし、保守点検について疑問に思うことが多い。我が家は7人槽であるが、平素は2人で、子ども一家は時々帰ってくる程度である。業者による点検も、県の検査も、いつも「良」だが、年度の清掃作業、つまり汲み取りは義務付けられている。料金も一回5万円近い。私は時々県の検査員に、水質が悪くないのに汲み取りをするのは無駄だから、定期検査で水質が悪くなりそうなら汲み取りをするようにしたらと話すことがあるが、それでは水質が悪くなりますとの答えである。

私は浄化槽については素人であるので分からないが、不合理な気がする。少しでも費用を少なくし、一台でも多く普及させることが環境改善につながると思うがどうだろうか。

議会の動き

平成19年5月15日～平成19年8月2日

- 5・18 宮崎県都城市議会来市
- 5・21 議会全員協議会
 - 〳 会派会長会議
 - 〳 議会運営委員会
- 5・24 宮崎県日南市議会来市
- 5・25 神奈川県秦野市議会来市
- 6・1 総務委員会
- 6・4 文教厚生委員会
- 6・5 市民経済委員会
- 6・6 建設委員会
- 6・7 議会運営委員会
- 6・11 平成19年第2回定例会（議案説明）
 - 〳 議会全員協議会
- 6・13 平成19年第2回定例会（一般質問）
- 6・14 平成19年第2回定例会（一般質問）
- 6・15 平成19年第2回定例会（一般質問）
- 6・18 平成19年第2回定例会（一般質問）
- 6・19 文教厚生委員会
- 6・20 市民経済委員会
- 6・21 建設委員会
- 6・22 総務委員会
- 6・25 議会運営委員会
 - 〳 平成19年第2回定例会（議案審議）
 - 〳 議会会報委員会
- 6・28 栃木県真岡市議会来市
- 7・17 議会全員協議会
- 8・2 議会会報委員会
 - 〳 文教厚生委員会

■皆さんから出された陳情

▽市町管理栄養士・栄養士設置についての陳情書

▽市町村管理栄養士設置に関する陳情書

▽大型浄化槽の改修に対する補助制度創設に関する陳情書

▽森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書採択の要請



黒瀬保健福祉センター がオープン！

市民の方々が気軽に立ち寄り、健康増進や子育ての支援が行える黒瀬地域の拠点施設として、黒瀬保健福祉センターが黒瀬支所の隣接地に開設されました。

鉄筋コンクリート1階建ての建物には、多目的室や調理室、試食室、相談室、会議室、ベビーコーナーなどがあり、黒瀬町の保健福祉活動の拠点として期待されています。



黒瀬保健福祉センター 多目的室

議会
豆知識

◆委員会の議案提出権◆

いいんかいのぎあんていしゅつけん

これまで、議案提出権は、長または議員（議員定数の12分の1以上の議員の賛成が必要となります）にのみ認められていましたが、昨年の地方自治法の改正により、議会の常任委員会や議会運営委員会、特別委員会も議案を提出することができるようになりました。

委員会から議案を提出する場合は、案をそなえ、その理由を付して委員長から議長に提出することとなります。

平成19年第2回定例会では、文教厚生委員会、建設委員会の委員長が意見書の提出についての議案を1議案ずつ提出し、定例会初日に両議案とも可決しました。

市議会からのご案内

●本会議を傍聴してみませんか

平成19年第3回定例会は9月10日から開かれる予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席で、車いす用も2席あります。また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

なお、市議会中継ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見るができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所にお越しください。

●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:30です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

編 集 後 記

第2回定例会では、新人5名を含む16名が一般質問を行い、覇気のある発言に「東広島市を発展させたい」という熱い思いを感じることができました。先輩議員を見習い、そして市民の皆様と協力して、市の発展に向けて努力してまいります。全員参加の市発展には、まず政治・議会に関心を持ってもらうことが必要であり、参加しやすい日曜日の議会傍聴とか、改善の必要があるようです（先輩アドバイス）。皆さんとともに住みよい街づくり！ご協力をお願いします。 西本博之